

# 分野ごとの 主要な論点

平成30(2018)年11月

仙台市

## 「主要な論点」の作成にあたって

「主要な論点」は、「現計画の振り返り」「仙台市の現状に関する基礎データ集」「分野ごとの将来見通し」や各局等の計画・戦略などを踏まえて、今後 10 年間を見据えた重点的な施策の方向性を議論するための「たたき台となる論点」として作成したものです。

# < 目次 >

高齢・医療・障害.....	1
子育て・教育 .....	4
地域づくり、市民生活 .....	9
都市・交通.....	11
環境・杜の都 .....	13
経済・交流人口 .....	15
文化、スポーツ.....	18
防災・減災.....	19
市役所経営 .....	21



---

## － 高齢・医療・障害 －

---

### 地域包括ケアシステムの構築

本市の高齢化率は平成 27 年（2015 年）に 22.6%となっており、すでに「超高齢社会」の時代を迎えているが、将来人口推計においては 2040 年には約 3 人に 1 人が高齢者となる見込みである。また、高齢者のうちの単身者数の割合は、三世帯世帯の減少などの要因により、平成 22 年（2010 年）には 15.9%だったものが平成 27 年（2015 年）に 19.2%と大幅に増えており、今後も同様の傾向は続くものとみられている。一方で、地下鉄沿線や新興住宅地、西部中山間地など地域ごとの住宅地の形成時期等により、高齢化の進行度合いが異なっている状況にある。

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年に向けて、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、医療・福祉・介護の専門職、行政などが連携を図り、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいるところであるが、要介護等認定者数及び介護サービス等利用者数の増加、認知症高齢者の増加が予想されており、また、在宅医療等の需要についても、2040 年には約 2 倍になると推計されている（平成 25 年度（2013 年度）比）。このような状況の中、ひとり暮らし高齢者などに対する地域における見守りや生活支援の重要性は増すことから、地域の特性や実情に応じた住民同士の支え合いの体制づくりを支援していくことが必要ではないか。また、在宅医療と介護の両方を必要とする高齢者を多職種の専門職が連携して支える仕組みづくりが必要ではないか。

### 健康づくり

医療・介護給付費については、高齢化の進展とともに増加が見込まれ、2040 年度には、平成 30 年度（2018 年度）に比べて 1.9 倍になる見通しであり、救急出動件数についても、2060 年の 6 万 5 千人まで増加傾向が続くものと推計している。

医療・介護に関する負担が増加する中、子どもから高齢者まですべての市民が健康で、元気に生活できる市民生活の実現に向け、本市ではこれまで健康診査の受診啓発や健診結果を踏まえた個別訪問などのアフターフォロー、介護予防の取り組みを行う自主グループの育成支援などに取り組んできた。一方、本市は全国平均よりもメタボリックシンドローム該当者が多い傾向が続いており、また、小学生の肥満者の割合についても男女とも全国より高い状況にあることから、各世代を通じた生活習慣病予防の対策を推進する必要があるのではないか。

健康寿命を延ばし、生活の質を向上させるためには、早い時期からの運動習慣の定着や食生活の改善などをはじめとした、ライフステージに応じた健康づくりを推進するとともに、悩み・ストレスとの上手な付き合い方など心の健康づくりを進め、より生きがいを持ちながら生活できる環境づくりが重要である。今後は、家庭・学校・職場・地域社会・関係団体等が連携することにより、心身の健康づくりを通じて多様な主体の交流促進や高齢者等の社会参画が図られ、暮らしの充実や地域の活性化につながるような好循環を生み出すまちづくりを進めていく必要があるのではないか。

## 障害理解の促進と社会参画

「障害者の権利に関する条約」を背景に、この間、国においては、支援対象者に難病患者を追加するとともに、提供するサービスを拡大した「障害者総合支援法」への移行、法定雇用率を引き上げるとともに雇用分野における差別を禁止し、精神障害も対象に加えた「改正障害者雇用促進法」など、障害のある方の権利を保障する法制度が整えられてきた。本市においても、それらの法改正等に伴う対応を進めるとともに、地下鉄東西線における工夫を凝らしたバリアフリー化や平成28年（2016年）の障害者差別解消に関する条例の制定など障害者の差別解消や障害理解の促進に資する具体的取り組みを重ねてきた。

障害者手帳所持者数は、この6年間で6千人以上増加しており、障害理解の浸透や障害福祉サービスの充実により、今後も増加することが予想されるが、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを心のバリアフリーをさらに広める好機と捉え、市民への障害理解の促進や就労を含めた障害者の社会参加をより一層進め、多くの市民が互いに関わり支え合う環境を整え、パラリンピックのレガシーとして未来に引き継いでいくための施策展開が必要ではないか。

## 高齢者及び障害者向けサービスの提供体制・人材の確保

現在においても介護人材の不足は課題となっているが、要介護等認定者数及び介護サービス等利用者数の増加に伴い、さらに深刻化することが予想され、2025年の介護人材の需要ギャップは、全国で33万7千人、宮城県においては5千人が不足すると見込まれている。また、障害福祉サービス等の利用者数も、この7年で1.6倍と大幅に増加しており、それぞれのサービスの提供体制を支える人材の確保は大きな課題である。

近年、特に増加が顕著である療育手帳、精神障害者手帳の所持者は、現在は65歳以下の方が多いため、そうした方たちが高齢化して介護が必要となることも想定し、事業者等との連携、情報共有をより促進させるとともに、これまで障害者と生計を共にしていた家族等が同居できなくなった場合に備えた対応について具体的な検討を進める必要があるのではないか。

高齢者や障害者への支援ニーズの高まりは、十分なサービスの質・量を確保することの困難さや負担感の増加という解決すべき課題としての側面から捉えられることが多いが、一方で、福祉分野を、需要の拡大を確実に見込むことができる成長産業という視点でとらえることもできるものである。サービスを提供する福祉人材の育成・確保に向けたスキルアップの支援や処遇改善などを検討することとあわせ、業務の効率化等を図るべく、民間企業等との連携・協力体制を構築していくことなどにより、健康福祉産業の活性化につながる取り組みを検討する必要があるのではないか。

## 障害のある児童や発達に不安を抱える児童に対する支援

障害のある児童や発達に不安のある児童に対する支援については、障害や発達の遅れを早期に発見し、家族や関係者の理解を促すことが重要であり、本市においては長年にわたり、発達相談支援センター（アーチル）を中心に相談体制を整えてきた。

近年の相談は、発達の特性の評価が難しいケースや、就園・就学後に課題が顕在化する

ケースが増えており、早期の発見と療育の重要性をわかりやすく啓発するとともに、ライフステージに応じて、障害福祉、子育て支援、教育各分野の官民の関係機関の連携を強化し、より円滑に支援につなげる体制を構築していく必要があるのではないか。





---

## － 子育て・教育 －

---

### 切れ目のない子育て支援

本市の合計特殊出生率は低い水準で推移しており、平成 27 年（2015 年）は 1.27 と政令市中 17 位となっている。5 歳以下の人口は平成 27 年（2015 年）から 2050 年にかけて約 1 万 7 千人（32.5%）の減少が見込まれるなど、今後さらなる少子化の進行が懸念される。また、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、育児の孤立化が進み、出産や子育て自体に不安や負担を感じる方が増えている。

安心して子どもを産み、育てていくことができる環境づくりに向け、特に産前・産後の時期のサポート体制を強化する必要があるため、産婦健康診査事業や産後ケア事業等の母子保健の充実をはじめ、のびすく等における子育てに関する情報提供や相談支援に係る機能の強化、地域の関係機関・団体による子育て支援のネットワークの構築など、引き続き、  
妊娠期から出産・子育て期にわたる切れ目のない支援を充実させる取り組みを進めていく  
必要がある。

### 保育基盤等の整備と質の確保・向上

少子化が進む中であっても、核家族化や共働き世帯の増加等が見込まれるなど、今後も保育需要はさらに高まっていくことが予想される。

こうしたことから、保育の受け皿をさらに拡充していく必要があり、認可保育所や小規模保育事業等の整備、幼稚園における保育機能の拡充など既存資源の有効活用を図り、また、企業主導型保育事業の動向や幼児教育の無償化の影響にも注視しながら、引き続き、  
計画的な保育基盤の整備を進めていく必要がある。

保育基盤の充実に向けては、ハード面だけではなく、保育の担い手となる保育士の確保や保育の質の向上といったソフト面の施策の充実も重要である。近年は、全国的に保育士の人材不足が課題となっており、首都圏への人材流出も懸念されている。

本市においては、若手保育士等への独自支援や宿舍の借り上げ支援といった処遇改善策などを実施してきているが、引き続き、保育現場のニーズを汲み取り、保育士の確保や保育の質のさらなる向上に向け、就労環境改善や研修等の取り組みに力を入れていく必要があるのではないか。

また、働き方の多様化に伴い、休日保育や時間外保育、病児・病後児保育などのニーズについてもさらに高まることが予想され、あわせて、発達上の課題を有する子どもや医療的ケアが必要な子どもへの対応、保育における教育的機能への期待の高まりなど、多様化する保育ニーズへの対応についてもさらなる検討を進める必要があるのではないか。

学齢期においては、放課後等の子どもたちの居場所の充実に向けて、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備・運営を行っているところである。引き続き、児童館の環境整備や学校施設等を活用した児童クラブサテライト室の整備などにより、必要な受け皿の確保を進めるとともに、放課後子ども教室との連携を図り、子どもたちの安全・

安心な居場所づくりを推進していく必要がある。

## 支援を要する子どもへの対応

児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は全国的に増加傾向にあり、より深刻な児童虐待の事例も発生している中、本市においても相談対応件数の増加が続き、児童の心理、健康・発達や、法律に関わる専門的知識・技術などを要する複雑・困難なケースも増加している。

児童福祉司、児童心理司などの専門職の増員や研修などによる資質の向上、子どもの安全を守るための一時保護機能の充実など、児童相談所の機能強化を図るとともに、児童虐待への対応に係る関係機関との連携強化を通じ、早期発見・早期対応、再発防止に取り組む必要がある。

子どもの貧困対策については、平成 26 年（2014 年）の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の施行等も背景として、子どもたちが生まれ育った環境によって将来が左右されることがないように、教育機会の均等などに向けた取り組みが全国的に進められており、本市においても平成 30 年（2018 年）3 月に「つなぐ・つながる仙台子ども応援プラン - 仙台市子どもの貧困対策計画 -」を策定し、子ども食堂への助成や学習サポートなどの取り組みを進めている。

子どもの社会的自立を支え、将来の貧困や、貧困の連鎖を防ぐため、地域全体として子どもたちやその家族を支える機運の醸成を図り、身近な地域で多様な支援のもと子どもを育てることができる社会づくりに取り組む必要がある。

## 教育環境の整備

本市の平成 29 年度（2017 年度）のいじめ認知件数は、小中学校を合わせて 14,126 件であり、平成 24 年度（2012 年度）の全国一斉いじめ実態把握調査の開始以降大きく増加している。現在、本市において発生した中学生の自死事案を受け、事実関係の調査やいじめ防止に係る施策の検証と改善策の検討を行うとともに、いじめ対策をより一層推進するため、「(仮称) 仙台市いじめの防止等に関する条例」案の策定を進めており、二度と同じような事案が起きないように、引き続き、いじめ対策を市政の最重要課題の一つとして取り組んでいく必要がある。また、震災により心に問題を抱える子どもたちへの中長期的なケアを継続的に行うとともに、不登校児童生徒数についても、平成 24 年（2012 年）以降年々増加しており、不登校となる要因を丹念に紐解きながら、対策を進めていく必要がある。

昨今の子どもを取り巻く課題の複雑化や教育的ニーズに対応するため、負担が増加している教員の多忙化解消に向けた取り組みについても、教育環境の改善に向けた重要な要素の一つである。いじめ対策支援員やモデル校への部活動指導員の配置のほか、平成 30 年度（2018 年度）より中学 2 年生を対象に 35 人以下学級を拡充するなど、教員の負担を軽減し、子どもたち一人ひとりに目配りできる体制づくりに努めているところであるが、引き続き、業務の効果的な見直しや効率化を進めていく必要がある。

また、教員の資質向上の取り組みにおいては、高い使命感と責任感を持って子どもたちと向き合うことができる教員の採用・育成を行うことはもとより、2020 年の小学校中学年

における外国語活動、高学年における外国語科の導入や学校における ICT 教育環境の充実などへの対応、さらには平成 30 年代に見込まれる大量の退職者の発生を想定した、指導技術や知識、学校の組織文化の継承など円滑な世代交代に向けた取り組みについて検討を進めていく必要があるのではないか。

## 学校教育の充実

学力面については、市教委が独自に実施する標準学力検査の結果をもとにした指導等の結果、平成 30 年（2018 年）の全国学力テスト（公立）において、中学 3 年生が政令市中 1 位になるなど、一定の成果が見られたが、引き続き、幼児教育から小学校への接続や、中学校の生活・学習環境になじめない、いわゆる中一ギャップなど異なる環境への適応を含めた「学びの連携」をより意識し、基礎的知識の習得、応用力の育成、学習意欲の向上に向けた取り組みを進めていく必要がある。

近年は、家族形態の変容やライフスタイルの多様化等を背景に、地域における大人や異年齢の子どもたちとの交流の場など、子どもたちの体験の場が減少し、コミュニケーション能力や様々な状況に応じた規範意識が十分に身につけていないことが懸念されており、学校支援地域本部や放課後子ども教室など、地域との連携を図る取り組みを、より進めていく必要があるのではないか。

また、本市では、人や社会との関わりを大切にしながら、たくましく生きる力を育む「仙台自分づくり教育」を進めており、職場体験活動や仙台子ども体験プラザなどによる職業観の醸成に取り組んでいるが、学力面のみならず、社会に出ることを意識した、人としての思いやりの気持ち、社会環境の著しい変化にも適応できる柔軟性を持った児童生徒を育成するという観点の取り組みを、より進めていく必要があるのではないか。

## 特別支援教育の推進

特別支援学級に在籍する児童生徒数は、平成 30 年度（2018 年度）は小中学校合わせて 1,302 人と平成 22 年度（2010 年度）と比較して 199 人増えており、小中学生いずれも増加傾向にある。また、小中学校の通常の学級に在籍する発達障害とその可能性がある児童生徒数は年々増加しており、平成 30 年度（2018 年度）は小中学校合わせて 4,019 人と平成 22 年度（2010 年度）と比較すると約 1.5 倍に増えている。特に、保護者からの申し出はないものの、学校が配慮を必要とすると判断している児童生徒数の増加は顕著であり、教員が特別支援教育に対する理解を深め、指導力を向上させることとあわせ、保護者との認識を共有し、関係機関と円滑な連携を図ることがより一層重要となってくる。

今後においては、共生社会の実現に向け、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応える、より柔軟な教育体制を整えるとともに、障害の有無にかかわらず、お互いを認め合い、学び合う関係性や環境が重要であることを、学校や保護者、子ども同士がきちんと理解し、ライフステージを通じた一貫した支援が行き届く本市としてのインクルーシブ教育システムの確立に取り組む必要があるのではないか。

## 生涯学習の充実

本市は、多くの社会教育施設を有しており、近年の利用者数は年間合計 110 万人前後（図書館・市民センターを除く）で推移している。また、図書館の利用者数は 130 万人強、貸出数は 400 万点強で推移している。これらの施設のほか、市民センターなど地域に身近な拠点においても地域づくりに関する講座や市民交流の企画を開催するなど、多様な学習機会を通じて、市民一人ひとりの学びを深めるとともに、人と人とのつながりを育んできたところである。

地域のつながりや世代間交流が希薄化していく中で、生涯学習の機会を広げていくことは、人のつながりを生み、生活の質を高めていく良い契機ともなる。今後は、広瀬川や青葉山などの自然や歴史・文化など杜の都・仙台の有する多様な資源を改めて見つめ直し、市民が楽しめる学習資源としての活用や、にぎわいをも生み出す新たな交流のツールとしての活用なども検討する必要があるのではないか。

人生 100 年時代と言われる中、学びの成果を発揮し、生涯現役で活躍することが求められており、働きながらの学びや、生きがいのための新たな学びの重要性が注目されている。あらゆるライフステージにおいて、チャレンジをするための土台作りという意味を含め、大学等との連携、学びの環境づくりなど、生涯学習のあり方について検討する必要があるのではないか。

## 学都の資源を生かしたまちづくり

本市の大学・短大の学生数は、平成 29 年（2017 年）に 5 万人弱と総人口における割合は、政令市比較においても上位であり、「学都」としての学生の量的な集積は維持されている状況にある。また、県内大学生の約半数は地元出身者であるものの、それ以外の学生は東北出身者が多くを占めており、当該分野においても東北における本市の役割は大きいことが伺える。

現在、学都仙台コンソーシアムにおいて、単位互換ネットワークや復興大学の開設などにより人材育成・大学間の交流促進を図っているほか、本市の各セクションと大学との個別の協定に基づく取り組みを進めているところである。

今後は、大学においても、より一層地域や企業との交流を促進させ、人口減少社会において生じる課題への対応やまちの魅力づくりに関する検討に積極的に加わることで重要であり、大学の持つ知的資源等の積極的な生かし方について検討する必要があるのではないか。

## 将来を見据えた学校施設のあり方

学校施設の床面積は、本市が保有する公共施設全体（下水道事業、各公営企業において整備した施設を除く）の約 4 割を占めている。学校施設の多くは、昭和 45 年（1970 年）～平成 2 年（1990 年）代に整備が進み、現時点において経年 30 年以上の改修を必要とする施設は 6 割を占め、2050 年には改築を必要とする経年 50 年を超える施設が 8 割を超えることになる。

本市の将来人口推計においては、2050年には、年少・生産年齢人口合わせて20万人以上減る見通し（平成27年（2015年）比）であり、そのあとも減少傾向が続くことが見込まれるため、地域によっては、将来的な学校規模はさらに縮小し、教育活動に様々な影響が出てくる懸念される。学校という地域の核となる施設の統廃合や空き教室の活用については、地域づくりという視点を踏まえた公共施設のあり方と併せて検討していく必要があるのではないか。



---

## － 地域づくり、市民生活 －

---

### 地域づくり

少子高齢化や人口減少の進行に伴い、地域社会を支える様々な力の低下が懸念されている。また、近年は外国人住民も増加傾向にあるなど、共生の視点による地域づくりの重要性は増してくることが予想される。そのような中で、地域において複雑化する諸課題に対応していくためには、地域住民、市民活動団体、企業、行政など多様な主体それぞれが持つ力を発揮して取り組むことがより一層重要となってくる。

地域では住民が主体となり福祉や防犯、防災、環境美化など幅広い地域活動が展開されているが、その中心を担う町内会においては、加入率が低下傾向にあり、役員の高齢化や負担の集中、活動の担い手不足等が大きな課題となっている。町内会等の地域団体の活動は、安心して心豊かな地域生活を営む上で欠かせないものであり、活動の担い手の発掘・育成など、今後も継続して活動ができる環境を整える方策を検討していく必要がある。

また、本市においては、社会の多様なニーズに対応する市民活動団体や、地元根差し地域貢献に取り組む企業などが様々な分野で活躍し、地域づくりにも寄与してきたが、地域団体を含め、これらの多様な主体の連携による地域コミュニティの活性化や課題解決に向けた取り組みも行われているところである。そうした好例が他の地域にも広がるのが期待されており、そのためには、地域づくりを实践できる人材の確保・育成が重要であることから、市民センターにおける各種講座の開催や市民活動への支援などに取り組んでいるところである。

今後は、地域団体や市民活動団体、企業、教育機関、行政等が適切な役割分担のもとに連携を促進させ、それぞれの長所や資源、アイデアを活かしながら、地域とともに暮らす人々が課題認識を共有し、自分ごととして主体的に地域づくりに取り組むための施策展開が必要ではないか。

### 安全安心な暮らし

市民が安全で安心して暮らすことができるまちを実現するため、「仙台安心安全街づくり基本計画」のもと各般の取り組みを進めてきた。

刑法犯認知件数は、平成 29 年（2017 年）は 7,999 人と平成 22 年（2010 年：12,419 人）と比較して 6 割近くまで減少している。一方、特殊詐欺認知件数については、この間、急速に増えており、平成 27 年（2015 年）には 220 件と大きく増加し、その後、ほぼ横ばいの状況で推移しているが、今後より巧妙で悪質なケースが生じることが予想されるため、引き続き的確に状況を把握し、迅速に注意喚起を行うことが求められる。また、消費者被害に遭いやすい高齢者や契約の知識・経験が少ない若者に対しても、高齢化のさらなる進展や 2022 年 4 月からの民法の成年年齢引き下げを見据えた対応を検討していく必要があるのではないか。

自転車の事故は、平成 29 年（2017 年）は 679 件と平成 22 年（2010 年：1,083 人）と比較して 7 割程度に減少しているものの、自転車が第一当事者（交通事故における過失が大きい者）となる事故の件数は横ばいで推移している。また、走行マナーに対する懸念の声は依然として多いことから、本市では、法令遵守や自転車保険の加入義務化、ヘルメットの着用など自転車の安全利用に向けた具体的の方針を盛り込んだ「仙台市自転車の安全利用に関する条例」を平成 30 年（2018 年）10 月に制定したところである。今後、地域や関係機関・団体との連携を図りながら、各般の取り組みを進めていく必要がある。

周囲の生活環境への悪影響が懸念される空き家について、平成 25 年（2013 年）の件数は約 2 万戸と 10 年前と比較して 2 倍近くまで増加しており、本市では、「仙台市空家等対策計画」のもと、各般の取り組みを進めているところである。今後も、空き家は増えていくことが見込まれるため、管理不全な空き家の指導等に注力することはもとより、関係団体等と連携した空き家の利活用に関する取り組みをより進めていく必要があるのではないかと。

救急出場件数は、高齢化の進展に伴って増加傾向にあり、2060 年には 6 万 5 千件を超えると推計されている。本市では救急隊の計画的な増隊、適正配置に努めているが、搬送時間にも影響を及ぼす課題であり、今後も、増加が見込まれる救急需要に適切に対応するため、医療機関等の各種関係機関との連携をはじめ、市民自らが緊急度・重症度を正しく判断できる環境の整備など、救急車の適正利用に関する共通理解を得られる施策を推進していく必要がある。併せて、一人暮らし世帯や高齢のみの世帯が増加していくことなどを考慮し、火災予防対策のさらなる推進に向けた各般の取り組みを進めていく必要がある。



---

## － 都市・交通 －

---

### 機能集約型都市づくり

本市では、全国に先駆けて機能集約型都市づくりを進めてきており、今般、地下鉄東西線の開業により十文字型の都市軸を支える骨格交通体系が完成し、地下鉄沿線区域における生活環境の充実とともに人口の増加が進むなど、その成果が現れている。今後は、本市も人口減少局面を迎えることから、引き続き、機能集約型都市づくりを進めていく必要がある。また、次世代放射光施設の立地など、本市における社会経済情勢の変化にも適切に対応しうる都市づくりも進める必要がある。他方、自動車に過度に依存しない、高齢者や障害者などにもやさしい公共交通を中心とした利便性の高い総合交通体系の構築に向けて、これまで地下鉄東西線の整備や、仙台駅などの主要駅における交通結節機能の強化、歩行空間のバリアフリー化など、経済活動や暮らしの安全・安心を支える交通基盤の整備を進めてきた。しかしながら、依然として自動車の依存度は高く、慢性的な渋滞の発生による経済的損失や環境負荷の増大など課題は多い。機能集約型都市づくりの推進に向けては、土地利用と交通の一体的な取り組みが不可欠であることから、公共交通を中心とする総合交通体系の構築に向けてより一層取り組んでいく必要があるのではないか。

### 都心まちづくり

都市機能が集積した都心地区においては、新たなオフィスビルの供給や老朽化した建築物の更新が進んでおらず、また、不動産オーナーの高齢化や投資意欲の低下に伴う低未利用土地の増加が見込まれ、都心全体の活力・魅力、にぎわいの低下が懸念される。一方で、定禅寺通活性化の取り組みが始まっており、市役所本庁舎の建替えや、これらの一体的なまちづくりが求められている中、遊休不動産や公共空間の利活用など、民間主導のまちづくりの機運に高まりが見られる。東北・仙台都市圏の中核を担い、国内外との交流拠点としての活力を力強く牽引する都市の顔づくりとして、集積された都市機能や仙台ならではの都市個性を生かしながら、公民が連携し、民間投資を呼び込むまちづくりに取り組む必要があるのではないか。

仙台駅周辺では大型商業施設の集積が進み新たなにぎわいが創出されたことで、歩行者通行量の増加が見られる。しかしながら、仙台駅周辺とそれ以外の地区との格差が拡大しつつあり、都心を訪れる方々の回遊性の向上が望まれている。都心のにぎわい確保に向けては、公共空間の有効活用や通りごとの魅力を生かしたまちづくりを進め、都心全体の回遊性の向上を図る必要があるのではないか。

### 地下鉄沿線まちづくり

平成 27 年（2015 年）12 月に開業した地下鉄東西線の沿線においては、歴史・文化・観光をはじめとする多様な地域資源を生かした地下鉄駅周辺のまちづくりが進むとともに、新たな交流が芽生えている。また、東北大学青葉山キャンパスへの次世代型放射光施設の

立地が決定するなど、新たな活力と魅力が着実に高まってきている。南北線の沿線においても広域拠点における土地区画整理事業により、中高層住宅の立地や商業・業務、医療・文化・スポーツ施設などの都市機能の集積が進んでいる。一方で、遊休不動産の存在など駅周辺に不相应な土地利用や老朽化建築物の増加が見られるとともに、今後見込まれる人口減少や高齢化の進展に伴い、沿線地域の活力やにぎわいの低下が危惧される。良好な居住環境の維持・形成や周辺環境への影響に配慮しつつ、交通利便性を生かした土地の高度利用・有効活用、市街地環境の改善、沿線それぞれの個性を生かした地域主体のまちづくりの推進に向けて取り組む必要があるのではないか。

また、沿線の開発や人口増などの影響により、地下鉄乗車人員数は伸び続けており、今後も荒井駅周辺のまちづくりなどの進展に伴う地下鉄乗車人員数の伸びが期待できる。一方で、バス利用者は長期的に見ると減少傾向にあり、少子高齢化に伴う事業収支の悪化や運転手不足なども想定される。持続可能な公共交通体系の維持に向けて、市民生活や経済活動を支える地下鉄と、地下鉄に結節するバスのさらなる利用促進や利便性の向上に取り組む必要があるのではないか。

## 郊外地域まちづくり

都心や地下鉄沿線以外の郊外地域においては、昭和30年代に造成された団地を中心に高齢化が進展し、子育て世代への住み替えが進まないことで増加する空き家への対応や、高齢単身者の増加による課題が生じてきている。現在、地域活性化を図る取り組みを支援する「ふるさと底力向上プロジェクト」や地域による課題解決に向けた「仙台市郊外住宅地・西部地区まちづくりプロジェクト」を進めているところであるが、今後の人口減少に伴い郊外地域の課題はさらに多様化していくと予見されることから、暮らしのニーズや周辺環境との調和に配慮するなど地域特性を踏まえながら、地域の持続性確保に資するまちづくりに取り組む必要があるのではないか。また、市民の生活を支える交通を維持するため、地域と連携しながら、路線バスや地域交通などの持続可能な移動手段の確保に向けて取り組む必要があるのではないか。

---

## － 環境・杜の都 －

---

### 脱炭素社会に向けたまちづくり

本市では、地球温暖化対策推進計画において、「パリ協定」を踏まえた国の目標を上回る温室効果ガス削減目標を設定しており、国や県と連携した取り組みに加え、本市独自の施策として地下鉄を中心とする低炭素な交通機関へのシフトや、市民協働による省エネ、創エネ、蓄エネの3Eの普及啓発、ごみの3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進によるごみ処理に係るエネルギー使用の低減などに取り組んでいる。東日本大震災後は、災害時における電源確保と平常時のCO<sub>2</sub>排出量削減が可能となる指定避難所等への防災対応型太陽光発電システムの導入やエコモデルタウンの推進、藻類バイオマスなどの次世代エネルギーの研究開発を行う「エネルギー自律型のまちづくり」を進めてきた。

パリ協定の発効を契機として、欧米の大都市や世界的な企業が、使用する電力を100%再生可能エネルギーで賄いCO<sub>2</sub>排出実質ゼロを目指すなど、脱炭素化に向けた動きが加速している。国においても、こうした動きが経済の大きな牽引力になりうるとして、経済成長と両立させながら地球温暖化対策を推進していくとしている。また、自治体においては、世界で広がる脱炭素ビジネスをいち早く取り込み、地域経済を活性化し、都市間競争を有利に進める狙いから、脱炭素化に向けた方針を打ち出す動きもみられる。

さらに、地球温暖化による気候変動は、自然生態系や農業、豪雨による洪水や熱中症といった健康被害などに影響を及ぼすことから、近年では、温室効果ガスの排出抑制と併せ、悪影響を軽減させる「適応策」を進めていくことが求められている。

防災環境都市づくりを掲げる本市としても、都市ブランドの向上を図り、地域経済の活性化につなげることも視野に、脱炭素社会の実現に向けた特色ある方針、施策を打ち出していくとともに、それらの着実な実施に向けて協働して取り組むための人づくり・仕組みづくりが必要ではないか。

### 杜の都ブランドの強化

本市の快適な暮らしやまちづくりを支えてきた杜の都は、未来の仙台を築いていくうえで重要な都市個性である。中心部のケヤキ並木をはじめ、広瀬川等の河川、生きものの貴重な生息環境を形成する里地里山など、市域全体の約8割が緑で覆われ、本市の景観特性である「緑に囲まれた風景」を創り出しており、今年度実施した未来に残していきたい仙台の魅力についての市民意識調査でも、「緑が多い」「自然豊か」「自然と都会の調和」といった杜の都に関連する記述が最も多く、全体の約3割を占めている。その一方で、都市公園の老朽化や街路樹の大径木化・樹勢不良に伴うトラブル、市民の自然に対する関心の低下など、杜の都のアイデンティティを未来に継承していく上での課題もみられる。

これまでの百年の杜づくりは、緑の総量の維持・向上、都市公園の一人あたり面積などの量的な目標、良好な景観の形成、自然災害を防ぎ被害を軽減する安全安心、生物多様性の保全や地球温暖化の緩和に寄与する自然環境といった質的な目標の両面を見ながら進め

てきた。杜の都の自然環境を都市個性として最大限に活用して、市民の多様で豊かな暮らしの実現と地域活性化、交流人口の拡大を図るとともに、杜の都ブランドの強化につなげるため、ヒートアイランド対策としての環境衛生機能、不動産価値を向上させる経済的機能、介護予防に役立つ健康増進機能などの多様な機能を有する緑を積極的に活用するグリーンインフラの取り組みが必要ではないか。また、そのためには、市民の理解と取り組みへの協力が必要であり、さらなる協働の展開が求められるのではないか。

---

## － 経済・交流人口 －

---

### 地元企業の活躍

東日本大震災以降、建設業、製造業における復興需要の高まりから市内総生産は増加傾向にあり、事業所数と従業者数も震災前の水準に回復しているが、人口減少は、地域経済の規模縮小や労働力不足など厳しい課題をもたらす可能性がある。なかでも中小企業を取り巻く環境は、大手資本の進出、ネット販売の台頭などによって、今後さらに厳しくなることが想定される。

地域経済の活性化を進めるには、事業所数に占める割合が約 99%、従業者数に占める割合が 7 割を超える中小企業の成長が欠かせないことから、これまで地元企業の新事業展開や販路開拓、魅力の発信や UIJ ターン就職による人材確保の支援等に取り組んできた。地域経済の競争力の強化と持続的な成長を実現するために、域内支援機関と連携した中核企業の育成と集中支援に力をいれていくことが必要ではないか。

### 働きやすい社会づくり

女性の労働力率を年齢階級別にグラフ化した際にみられる、いわゆる M 字カーブは徐々に解消されつつあり、将来的には、結婚や出産、育児を理由に離職せずに働き続ける女性がさらに増えることが見込まれている。本市においては、国家戦略特区の中で「女性の活躍」をテーマとし各般の取り組みを進めており、特に起業分野における女性の相談、開業件数は、ともに震災以降大きく増加した。また、企業の女性管理職候補育成のためのプログラム等を実施し、女性活躍に向けた機運の醸成が進んでいるところである。また、昨今は、女性の復職や高齢者の再就職をはじめ、IT 技術の進展など社会情勢への対応や専門性の高い仕事への転職に向けたキャリアアップ等を目指す「リカレント教育」に対するニーズが増加していると言われている。今後、さらに進む人材不足に対応するには、中小企業等が働き方改革を進め、女性や高齢者、障害のある方を含め、多様な人材が能力を発揮できる環境づくりへの支援がより必要なのではないか。

仕事と家庭生活の両立に関する観点においては、本市では、セミナーの開催など企業に対する啓発を行ってきたものの、女性の就業率や管理職に占める女性の比率が低く、また、男性の育児休暇取得率が低いことから、男性は仕事、女性は家事や育児といった固定的な役割分担の意識が根強い状況にある。このほか、親等の介護のために離職する方も多く、家庭生活と仕事の両立が困難な状況が多く生じていることが伺える。

今後においても、共働き夫婦の増加傾向が続くことや高齢化のさらなる進展を想定すると、仕事と家庭生活の両立に向けては、ライフステージに応じた多様な就業・育児・介護等のあり方があるということについて、事業者を含め社会全体の認識を深めていくためのより丹念な取り組みが必要ではないか。

## 起業支援

「女性活躍・社会起業のための改革拠点」として国家戦略特区に指定された本市では、震災以降、地域課題の解決や復興への貢献などを目的とした新規開業が増加している起業機運を踏まえ、仙台市起業支援センター「アシ☆スタ」において、起業相談にワンストップで対応している。また、起業のすそ野を広げるため、小中学生を対象とする起業体験スクールなども開講してきた。

起業は、雇用の創出に寄与するだけでなく、新しい技術や製品を通じた産業構造の転換やイノベーション促進の原動力となり、経済成長のエンジンとなる可能性を持っている。仙台の経済成長には、ポテンシャルを生かした東北全体の持続的な発展が不可欠であることから、ビジネス創出に向け、東北全域を対象とする一気通貫した起業支援プログラムや大学発ベンチャー支援を充実させることなどにより、多様化する社会的課題の解決と経済成長を両立させる起業家を育てる取り組みを充実させる必要があるのではないか。

## 成長産業の振興

本市では、卸・小売業、運輸、医療・福祉等の労働集約型のサービス産業に特化した産業構造となっているが、生産年齢人口の減少は2040年にかけて急速に進むことが想定される。地域経済の活力の維持を図るには、働きやすい環境の整備を踏まえた女性や高齢者の就業率アップのみならず、労働生産性の向上により一層努める必要がある。

こういった状況の中で、人工知能やロボットによる代替可能性が高い労働人口割合は、日本においては49%との試算があり、ビッグデータ、IoT、人工知能の分野を筆頭に、IT市場は今後大幅に拡大すると予測されている。

これまで、近未来技術実証特区を活用した防災・減災ドローンと自動運転技術の実証実験、仙台フィンランド健康福祉センターでの介護分野とIT分野を融合したCareTechなどの取り組みを進めてきたが、今後、ICT関連企業の集積促進及び地元の異業種との連携を進めることを通じて、地域産業の高付加価値化や労働生産性の向上を含む、イノベーション推進等による地域経済の活性化を目指していく必要があるのではないか。また、仙台・東北の経済に高付加価値化と大きな波及効果を生み出す次世代放射光施設を最大限に経済活性化に生かしていく必要があるのではないか。

## 農業振興

農家戸数と農地面積ともに年々減少傾向にあり、平成27年（2015年）現在、60代以上の就農者が75%を占め高齢化が進み、販売金額300万円以上の経営体が1割程度にとどまるなど、震災後減少した農業産出額は徐々に回復傾向にあるものの、担い手を含む事業の継続性が課題となっている。

震災を契機に、生産性向上に向けた東部沿岸地域での大規模ほ場整備、集落営農組織の法人化、市内産農産物を高付加価値で販売する流通モデルの拡大と、これらを原料とする新商品の開発や学校給食での活用などに取り組んできた。食の安全安心を引き続き確保するとともに、地域産業としての農食ビジネスを強化する観点から、農商工連携や6次産業

化による販路拡大など高付加価値化を通じた収益性の向上、さらに担い手の中心となる認定農業者等の育成・支援を推進していく必要があるのではないか。

## 国内観光・インバウンド・MICE

震災後に落ち込んだ本市観光客入込数は、平成 27 年（2015 年）に過去最高となり、その後 2,200 万人台の横ばいで推移しているが、人口減少に伴い、国内宿泊旅行延べ人数は、徐々に減少すると見込まれている。一方、外国人宿泊者数については、平成 29 年（2017 年）に震災前年となる平成 22 年（2010 年）の約 1.8 倍となる 16.8 万人を記録し、訪日外国人数は今後も増加傾向で推移すると予想されている。しかしながら、都道府県別宿泊者数の東北 6 県の全国に占めるシェアは僅か 1.3%（平成 29 年（2017 年）実績）と全国的なインバウンド急増の流れから大きく立ち遅れている状況にあり、国内外からの誘客促進のためのさらなる取り組みが必要である。

人口減少社会の中で地域経済の活性化を図るためには、人を呼び込んでにぎわいを創出するだけでなく、市内での滞在時間の延長や消費の促進につなげる必要があることから、歴史文化や自然など、仙台ならではの地域資源等を活用した魅力的なコンテンツの発掘・磨き上げ、それらの効果的な情報発信、あわせて交流人口拡大の視点でのまちづくりを進めていく必要があるのではないか。

また、東北絆まつりの開催、観光案内所のネットワーク構築など、東北の各都市等と連携した観光客の誘致や魅力発信に取り組んできたが、東北のゲートウェイとして広域連携を強化することで、東北全体への誘客や周遊促進を図る必要があるのではないか。

震災以降、仙台国際センター展示棟の新設、MICE サポートセンターの設置といったハード、ソフト両面での環境整備を進めてきた中で、第 3 回国連防災世界会議の開催などコンベンション都市としての知名度向上に取り組んできたが、東西線開通によるアクセス性の向上など充実した受入環境の PR に努めるとともに、東北大学をはじめとする関係機関との連携を生かした MICE 誘致をさらに進めていく必要があるのではないか。





---

## － 文化、スポーツ －

---

本市では、仙台フィルハーモニー管弦楽団や仙台ジュニアオーケストラ、40 を超える劇団が活動し、市民が主体となって運営したり、ボランティアとして参加するイベントも多数開催されている。定禅寺ストリートジャズフェスティバルは、市民が実行委員会を立ち上げて始めたもので、いまや市民が運営する音楽イベントとして全国最大級の規模を誇り、楽都仙台における秋の風物詩となっている。仙台クラシックフェスティバルはクラシック音楽の普及と聴衆の拡大を目的に、仙台国際音楽コンクールは若い音楽家を輩出することにより世界の音楽文化の振興と国際的文化交流の推進に寄与することを目的に創設されたものだが、いずれも、多くのボランティアによって支えられた市民参加型のイベントとして根付いている。現在、文化振興に向けた人材育成や地域連携を担う中枢拠点としての役割も想定しつつ、楽都の拠点となる音楽ホールの整備に関する検討が進められている。

スポーツの分野では、地元に着したプロスポーツチームがあるほか、杜の都駅伝の別称もある全日本大学女子駅伝対校選手権などの国内屈指の大会が毎年開催されている。市民が参加する大会も多数開催されており、仙台国際ハーフマラソン大会は1万人以上の参加者の半数近くを市民が占める一大イベントとなっている。

一方で、本市のスポーツ推進計画では「する」「みる」「ささえる」「ひろがる」スポーツを柱に施策を展開しているが、スポーツをする割合が30代・40代で減少するなど、目標値の達成にはさらなる推進が必要となっているほか、本市のスポーツ施設も老朽化が進み、その維持管理及び施設の適正な配置が課題となっている。

震災の年は、中止もしくは一部縮小して実施したものもあったが、避難所や仮設住宅等での国内外の音楽家による復興コンサートが多数開催され、ベガルタ仙台や東北楽天ゴールデンイーグルスの活躍が希望の光となるなど、文化やスポーツがまちの元気や日常を取り戻し、回復させる上で大きな役割を果たすことが改めて認識されることとなった。

こういった文化、スポーツに触れ、体験することで得られる学びや刺激、発見は、日々の生活の質を高めるとともに、自分の住むまちへの愛着を高め、まちづくりの原動力になるものである。また、仙台ならではの魅力的なコンテンツとして磨き上げ、国内旅行者、インバウンド、MICE 参加者など、来訪者のニーズに合わせて発信していくことは交流人口拡大にも寄与することが想定される。さらに近年は、文化芸術が持つ多様性の尊重や相互理解の促進など「社会包摂」の機能に着目し、福祉・教育・産業等の他分野に文化芸術を役立てていくという考え方が広がっている。

今後、施設の長寿命化及び適正な配置といった文化スポーツ施設の在り方を検討していくとともに、市民の生活の質を高めつつ、観光交流や地域の活性化につなげていけるよう、他分野との連携などのさらなる取り組みが必要ではないか。



---

## － 防災・減災 －

---

### 東日本大震災の教訓

本市では、昭和 39 年（1964 年）に地域防災計画を策定し、以降、昭和 53 年（1978 年）の宮城県沖地震、平成 7 年（1995 年）の阪神・淡路大震災の発生などによる新たな課題や法改正に対応して必要な修正や取り組みを行ってきた。しかしながら、東日本大震災では、津波による沿岸部の壊滅的な被害や広範囲でのライフラインの停止、燃料補給の途絶等、それまでの想定をはるかに超えた被害となり、避難所の運営や災害時に援護が必要な方への支援、大量の帰宅困難者の発生などのさまざまな課題が浮き彫りになった。このことから、地域防災計画を大幅に見直すとともに、避難所運営マニュアルや、仙台市業務継続計画（BCP）といった実効性を高めるマニュアルや計画の整備を行った。

現在、震災の教訓を踏まえて、将来の災害や気候変動リスクに備えた「しなやかで強靱な都市」に向け、杜の都の環境を基本としながら防災の主流化を図る「防災環境都市づくり」を進めている。今後、あらゆる災害に対するリスクを明らかにし、将来のリスクマネジメントを踏まえたさらなる強靱な仕組みづくりを目指す必要がある。

### まちづくり

震災後、津波の影響のない内陸への緊急時ガス受入設備の設置や津波で壊滅的な被害を受けた南蒲生浄化センターの復旧を行ったほか、橋梁、水道管・都市ガス管・下水道管、浄水場等のさらなる耐震化や供給の二系統化等の対策を進めている。また、巨大な津波に対して構造物による防御には限界があることから、完全な防災ではなく、被害を最小限に留める減災の視点に基づいた多重防御、避難施設、移転を組み合わせた津波対策を講じてきた。事前の備えとしてのインフラ整備を引き続き進めることはもちろんのこと、今後被災した場合には、原形復旧を基本としつつ、南蒲生浄化センターのように新たな機能や費用等を考慮した「より良い復興（Build Back Better）」につながるよう取り組んでいく必要がある。また、近未来技術実証の取り組みの一環として、ドローン飛行による避難呼びかけのデモンストレーション等を実施しているが、様々な防災・減災の取り組みを災害対応力の向上につなげるだけでなく、地域経済の活性化につなげていくことも必要ではないか。

### ひとづくり

災害による被害を最小限に留めるには、施設整備等によるハード対策だけでなく、適切な避難行動、要援護者の支援、適切な役割分担による避難所運営などのソフト対策をセットにして進める必要がある。本市は、震災以降、地震・津波・土砂災害等の各種ハザードマップの作成と周知、自主防災組織の活性化と地域防災力の底上げを図るための地域防災リーダー（SBL）の養成、地域の実情にあわせた避難所運営マニュアルの作成と地域主体の避難訓練等を行ってきた。また、マンション防災マニュアル作成支援専門家派遣など、マ

ンションの防災力向上にも取り組んでいる。これらの活動をより広く、効果的に行うには、行政・地域団体・NPO・企業等の全ての関係者が主体的に関わり、取り組んでいくことが欠かせない一方で、地域における共助の中心となる町内会では役員の高齢化が進み、消防団員についても、定員に対する充足率が年々低下するなど、地域防災の担い手の不足が課題となっている。地震・津波だけでなく、ここ数年全国で多発する風水害に対する市民や企業等の防災・減災意識をさらに高めるとともに、地域防災を担う人材の育成が今後急がれる中、女性や若者、障害者、外国人居住者、企業、研究機関といった多様な主体が関わる仕組みづくりを強化していく必要があるのではないか。

## 情報発信・ブランディング

将来起こり得る災害に対応するハード、ソフト両面の取り組みを着実に進めるだけでなく、震災の記憶を長くとどめ、その経験や教訓を未来へ生かしていくために、震災を経験していない市民、子どもが今後増えていく状況を踏まえて、震災遺構仙台市立荒浜小学校とせんだい3.11メモリアル交流館の運営や小中学校での仙台版防災教育、市民向けニューズレター等による情報発信に取り組んでおり、また、防災・減災に取り組む市民の発表や交流の機会である「仙台防災未来フォーラム」を平成28年（2016年）から毎年開催している。平成29年（2017年）には、発災から復興計画期間終了までの5年間の取り組みをまとめた「仙台市復興五年記録誌」を発行し、全国の自治体に発送したほか、熊本市、総社市など被災自治体への職員派遣による災害対応も行ってきた。

第3回国連防災世界会議の開催と国際的な防災の取組指針「仙台防災枠組2015-2030」の採択によって、国内外の専門家間で「SENDAI」は広く知られることとなり、スイスの防災ダボス会議と連携した「世界防災フォーラム」を平成29年（2017年）に初開催し、2020年の第17回世界地震工学会議の誘致にも成功した。震災の経験と教訓を継承、発信することで、本市の防災力の向上につなげるとともに、国内外の防災・減災に貢献する取り組みを進めているが、これをさらに市民の防災文化として育て、防災環境都市としてのブランドへと高めていくさらなる取り組みが必要ではないか。

---

## － 市役所経営 －

---

### 財政運営

本市では、これまで5度にわたり行財政改革の計画を策定し、歳入の確保や人件費の削減、民間活力の活用、既存施設のあり方の見直しなどを行い、財政健全化に取り組んできた。特に、市民サービスに直結する公共施設においては、施設の老朽化が進むことで、改修や更新等の財政負担が大幅に増加する懸念から、「仙台市公共施設総合マネジメントプラン」を策定し、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化を図る取り組みを進めているところである。今後、人口減少や少子高齢化の影響によりさらなる財政制約の高まりが予見されることから、公共サービスを安定的に提供するために、市税等の収納率向上や国の補助制度等の活用、自主財源の確保に向けた取り組みをさらに推進する必要があるのではないか。あわせて施設の統廃合や転用、複合化などの様々な手法による公共施設の質・量の適正化や計画的な保全の取り組みを一層推進していく必要があるのではないか。また、資産や施設などの既存ストックのさらなる有効活用の方策を検討していく必要があるのではないか。

### 行政運営

本市の職員数は、人口増加や多種多様化するニーズへの対応、さらに政令指定都市への移行を背景に、平成9年（1997年）にピークを迎えるまで増加してきたが、効率的で質の高い行政サービスの提供や職員定数の適正化、事務処理の効率化などの行政改革の徹底に向けて取り組みを進めており、震災復興業務への対応等、年度ごとの増減はあるものの平成29年（2017年）には平成9年（1997年）のピークから16.5%（1,862人）減の9,427人にまで圧縮している。他方、組織体制においては、感染症などの健康危機の発生に対して迅速かつ的確で全市的な対応ができるよう保健所を一元化するとともに、地域づくりを重視する観点からふるさと支援担当を配置するなど、行政課題の変化に合わせた組織の見直し、体制の充実化を図っている。また、時代の変化に的確に対応し、様々な課題の解決に積極的にチャレンジする人材を育成するために、職員の能力開発や意欲向上の取り組みを計画的に行うとともに、コンプライアンス推進の取り組みを通して、職員の意識向上や風通しの良い組織風土づくりを進めるなど、組織力の強化を図っているところである。

今後は高齢化に伴う人的サービスの増加や顕在化してくる多様な地域課題への対応など、これまで以上に著しい環境変化が想定される中、団塊ジュニア世代の大量退職を控え、限られた人的資源により、多様化する行政サービスを的確に実施する行政運営が必要となる。また、社会のデジタル化の進展に対応する行政サービスや自動化・省力化を可能とするAI（人工知能）やRPA（ソフトウェア・ロボットによる業務自動化）など、技術革新への対応も必要である。現在検討を進めている市役所本庁舎建替えの基本的考え方においても、新本庁舎には業務の質や効率性の向上につながる職員の働きやすい環境の創出やICT環境を整備するとした機能性、様々な社会環境の変化への柔軟性を持たせることとして

いる。これらに的確に対応しうる効率的・効果的な行政運営の実現に向けて、職員の質のより一層の向上を図る取り組みとともに、市民の日々の暮らしに直接かかわる地域行政の最前線である区役所のあり方を含め、適切な組織体制を構築していく必要があるのではないか。

## 協働まちづくり

全国初の公設民営の市民活動サポートセンターを設置し、「市民協働元年」と宣言した平成 11 年（1999 年）からこれまで、自主的・自律的な市民活動を促進する取り組みを進めてきた。東日本大震災からの復興においては、町内会をはじめとした地域の支え合いや、様々なまちづくりの主体の活躍が大きな原動力となるなど、本市が誇る市民力が最大限に発揮された場面であった。平成 27 年（2015 年）に多様な主体による協働まちづくりの理念を盛り込んだ協働まちづくり推進条例を施行し、市民活動から協働の推進という新たなステージへと引き上げる施策と併せて、若者の社会参加を促進する取り組みや協働事例集・手引きの作成など、協働まちづくりのすそ野を広げる取り組みを進めているが、協働に関する市民への浸透が十分には進んでいないなどの課題がある。これから迎える人口減少社会の困難な時代にあっては、震災時に発揮された市民等が持つ大きな力を継続的に地域課題解決やまちの魅力づくりに発揮できる環境を整えていくことが必要ではないか。

## 大都市制度

地方自治法の施行から 70 年が経過し、地方分権改革の推進や市町村合併等により、広域自治体と基礎自治体の役割は大きく変化しており、この間、暫定的に導入された指定都市制度は、制度創設から 60 年以上が経過している。指定都市は、住民に最も身近な自治体として、将来にわたり大都市特有の諸課題に的確に対応するとともに、自らが有する組織力、政策立案能力、及び実行力に見合った事務権限と財源を確保し、より自立的な都市経営の実現を目指していく必要がある。近年、大阪都構想や特別自治市構想など、全国的に大都市制度への関心が高まっており、それぞれの地域特性に応じた多様な大都市制度の検討がなされているが、本市においても、人口減少や少子高齢化などに伴う社会変化に対応していくため、国や県との関係性を踏まえつつ、大都市としての本市が果たすべき役割など、将来にわたる諸課題に的確に対応しうる都市のあり方を検討していく必要があるのではないか。